

コラム

交通安全コラム Vol.29

自らの安全を守るために！道路横断時の「ハンドサイン」

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

県内では、道路横断中の歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。こうした、交通事故を防止するためには、ドライバーが「横断歩道を横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいる場合に一時停止する」などの交通ルールを守ることはもちろん、歩行者も「自らの安全を守るための交通行動」を実践することが重要です。この交通行動の1つとして、「ハンドサイン」があります。

ハンドサインとは？

・手を上げる ・手を差し出す ・ドライバーに顔を向ける ・ドライバーの目を見る

◎道路を横断するときは、「ハンドサイン」で安全に渡りましょう！

▽自らの安全を守るための交通行動

・横断の意思表示！

ドライバーに対してハンドサインで「横断の意思表示」を明確に行いましょう。

・安全確認！

車が止まってくれても油断せず、安全を確認してから横断を始めましょう。

・横断中も気を付ける！

横断中も、左右から車が近づいてきていないか、確認しながら渡りましょう。

ハンドサインなし横断

車両の停止率
(信号機のない横断歩道)

21.7% ※注1



停止率が大幅アップ！

ハンドサインあり横断

車両の停止率
(信号機のない横断歩道)

92.0% ※注2

▽横断歩行者が守るべき交通ルール

・横断歩道を利用！

横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を横断しなければなりません。



・斜め横断の禁止！

斜めに道路を横断してはなりません。(スクランブル交差点を除く。)



・直前直後横断の禁止！

車両等の直前や直後で横断してはなりません。



・横断禁止場所の横断禁止！

道路標識で横断が禁止されている場所では、道路を横断してはなりません。



歩行者横断禁止の標識 ▶

※注1 令和3年 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)調べ

※注2 令和3年 佐賀県警察本部交通企画課調べ

健康的な身体づくり・運動不足解消に!!

マンツーマントレーニングで
身体を整えましょう! (マッサージ付)

※コロナ対策を十分に行っておりますので、安心してトレーニングすることができます。

I's TOTAL BODY STATION 基山駅前店

アイス基山駅前整骨院

お問合せ

☎ 0942-85-9787

〒841-0201 佐賀県三養基郡基山町大字小倉532 JR基山駅構内

有料広告

コラム

消費生活コラム Vol.25

障がい者のネット通販 周りの人も見守って

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

知的障がいのあるグループホームの入居者が、ネットで初回980円の脱毛クリームを購入した。昨日2回目が届き、定期購入だと分かり、職員の私に相談があった。入居者本人から事業者に連絡したところ、5回分を受け取って代金を支払わないと解約できないと言われたそうだ。すぐに解約できないか。(20歳代 女性)



◎アドバイス

- ・インターネット通販のトラブルが障がい者にも起きています。目立つ大きな文字で書かれている部分だけでなく、表示を隅々まで確認することなど、家族や周りの人はインターネット通販を利用する際の注意点を本人としっかり話し合っておきましょう。
- ・家族や周りの人が問題に気づくことが、障がい者の消費者トラブルを防いだり、早期解決したりするために大切です。日頃から本人とコミュニケーションを取り、いつもと違った様子はないか、不審な商品や請求書はないかなど、気を配りましょう。
- ・繰り返し同様のトラブルに遭うこともあるため、継続して見守ることが必要です。

◎困ったときは、消費生活相談窓口等にご相談ください。

【参考：独立行政法人国民生活センター発行 見守り新鮮情報 第407号より】

まちの話題

日本タングステン株式会社と連携協定を締結しました

問 福祉課 社会福祉係 ☎92-7964

11月26日(金)、基山町と日本タングステン株式会社により連携協定を締結しました。

今回は、長引く新型コロナウイルス感染症等の影響により、経済的な事情で生理用品を用意できずお困りの方に対する支援として、生理用品を寄附していただきました。寄附していただいた生理用品は、町立の小中学校及び、一部の公共施設の女性用トイレに設置していますので、必要な方はご使用ください。

◆学校

- ・基山小学校(校舎内5・6年生用)
- ・若基小学校(校舎内5・6年生用)
- ・基山中学校(校舎内)

◆公共施設

- ・基山町役場1階
- ・基山町民会館1階
- ・基山町保健センター1・2階

今後も、基山町と日本タングステン株式会社により相互に連携し、社会福祉の向上を推進してまいります。

(左) 代表取締役 取締役社長 後藤信志様 ▶



有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- 空き家のまま放置してしまっている
- 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談!

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3

